

## 嘉島町指定給水装置工事事業者の指定の更新について

### 提出書類

- ① 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1) ※A4用紙に両面印刷
- ② 機械器具調書(別表)
- ③ 誓約書(様式第1号)
- ④ 指定給水装置工事事業者指定更新時確認書(様式第2号)

### 添付書類

#### ★法人の場合

- (1) 定款(原本証明)
- (2) 登記事項証明書(履歴全部事項証明書)※交付から3か月以内のもの
- (3) 機械・器具の写真
- (4) 主任技術者の免状又は技術者証のコピー
- (5) 事業所の位置図(住宅地図のコピー等)及び外観写真
- (6) 指定給水装置工事事業者指定更新時確認書(様式第2号)に添付する書類
  - ・講習会の受講を証明する書類
  - ・研修の受講を証明する書類
  - ・資格を証明する書類
- (7) 旧指定給水装置工事事業者証(原本)

該当がある場合のみ提出

#### ★個人の場合

- (1) 住民票の写し(原本) ※交付から3か月以内のもの
- (2) 機械・器具の写真
- (3) 主任技術者の免状又は技術者証のコピー
- (4) 事業所の位置図(住宅地図のコピー等)及び外観写真
- (5) 指定給水装置工事事業者指定更新時確認書(様式第2号)に添付する書類
  - ・講習会の受講を証明する書類
  - ・研修の受講を証明する書類
  - ・資格を証明する書類
- (6) 旧指定給水装置工事事業者証(原本)

該当がある場合のみ提出

### 書類の提出先

嘉島町役場 水環境課 上水道係  
TEL 096-237-2652  
FAX 096-237-2359

### 指定更新手数料

10,000円

※嘉島町発行の納入通知書での納入になります。嘉島町役場会計室または指定の金融機関で納入してください。

提出書類及び指定手数料の納入確認後に、新しい嘉島町指定給水装置工事事業者証を交付します。